

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【中間会計期間】	第71期中（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	株式会社長府製作所
【英訳名】	CHOFU SEISAKUSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 種田 清隆
【本店の所在の場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 山下 学
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市長府扇町2番1号
【電話番号】	083 - 248 - 2777（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 山下 学
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期中	第71期中	第70期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年6月30日	自2024年1月1日 至2024年6月30日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (百万円)	23,362	20,234	48,506
経常利益 (百万円)	2,625	1,343	5,668
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	1,844	974	3,998
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	4,454	2,919	6,700
純資産額 (百万円)	132,012	135,047	132,908
総資産額 (百万円)	141,093	143,987	142,015
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	53.83	28.71	117.09
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	93.6	93.8	93.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,481	2,578	4,888
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,964	423	3,843
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,020	780	2,371
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,004	4,581	3,177

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境や企業収益の改善などにより、穏やかな回復基調にありますが、原材料価格の高止まりや為替の動向など、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの商品需要とも関係の深い建築業界におきましては、建築コストの高騰に伴う住宅価格の高止まりのなか、長期にわたって住宅需要が低迷しており、新設住宅着工戸数の「持家」は低調に推移しております。

このような状況の中、当社グループにおきましては、7月1日に創業70周年を迎えるなかで、高効率・省エネ製品の販売比率の向上とシェアアップに努めてまいりました。また、カーボンニュートラル社会の実現に向けて、経済産業省が主導する「GXリーグ」に参画いたしました。

研究開発部門では、「給湯省エネ2024事業」の補助金対象の製品省エネ基準を達成した給湯専用のエコキュートの開発など、カーボンニュートラルの実現に向けた製品の研究開発を行ってまいりました。

一方、生産・購買部門におきましては、原材料価格の高止まりが続いている厳しい状況のなか、原価低減の徹底と生産性の向上にグループをあげて取り組んでまいりました。

売上高を製品別に見ますと、給湯機器につきましては、エコキュートは補助金対象の機種を含め売上を伸ばしましたが、新設住宅着工戸数が弱含みで推移している影響もあり、その他の給湯機器の販売が低調に推移したため、全体で100億76百万円（前年同期比0.9%減）となりました。空調機器につきましては、前年好調であった欧州向けのヒートポンプ熱源機の販売が大きく減少した反動により、全体で73億18百万円（同27.0%減）となりました。システム機器につきましては、システムバスの売上が減少し、全体で5億37百万円（同18.0%減）となりました。ソーラー機器・その他につきましては、エコライターやその他関連部品の販売が振るわず、全体で11億26百万円（同8.1%減）となりました。エンジニアリング部門につきましては、11億77百万円（同8.3%減）となりました。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は202億34百万円（同13.4%減）となりました。利益面につきましては、売上高の低迷による売上総利益の減少に伴い、営業利益は1億88百万円（同87.3%減）、経常利益は13億43百万円（同48.9%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は、9億74百万円（同47.2%減）となりました。

品目別売上高の状況

	当中間期（2024年12月期中間期）		
	金額（百万円）	構成比（%）	前年同期比（%）
給湯機器	10,076	49.8	0.9
空調機器	7,318	36.2	27.0
システム機器	537	2.7	18.0
ソーラー機器・その他	1,126	5.5	8.1
エンジニアリング部門	1,177	5.8	8.3
合計	20,234	100.0	13.4

(2) 財政状態の分析

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ19億72百万円増加し、1,439億87百万円となりました。主な増減としましては、現金及び預金が14億4百万円、有価証券が10億87百万円、投資有価証券が18億85百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が31億67百万円減少しました。

負債は、前連結会計年度末に比べ1億66百万円減少し、89億40百万円となりました。主な増減としましては、支払手形及び買掛金が13億28百万円減少し、賞与引当金が9億23百万円増加しました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ21億39百万円増加し、1,350億47百万円となりました。主な増減としましては、その他有価証券評価差額金が19億64百万円増加しました。その結果、自己資本比率は93.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ14億4百万円増加し、45億81百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は25億78百万円（前年同期比25.9%減）となりました。これは主として、売上債権の減少や引当金の増加などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億23百万円（前年同期比89.3%減）となりました。これは主として、投資有価証券の取得による支出と有価証券の売却及び償還などによる収入によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は7億80百万円（前年同期比23.5%減）となりました。これは主として、配当金の支払による支出によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億88百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,750,000
計	77,750,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,239,312	34,239,312	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	34,239,312	34,239,312	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年1月1日～ 2024年6月30日	-	34,239,312	-	7,000	-	3,552

(5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNI TED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15番1号)	4,773	14.06
長府物産株式会社	山口県下関市長府扇町2番1号	4,313	12.70
株式会社長府精機	山口県下関市長府扇町2番1号	4,097	12.07
株式会社長府共済会	山口県下関市長府扇町2番1号	3,174	9.35
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	2,434	7.17
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	1,684	4.96
株式会社山口銀行 (常任代理人 日本マスタートラス ト信託銀行株式会社)	山口県下関市竹崎町4丁目2番36号 (東京都港区赤坂1丁目8番1号)	1,658	4.88
株式会社ノーリツ	兵庫県神戸市中央区江戸町93番	1,079	3.18
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	722	2.12
福山通運株式会社	広島県福山市東深津町4丁目20番1号	692	2.03
計	-	24,630	72.57

(注) 2024年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ファースト・イーグル・インベ
ストメント・マネジメント・エルエルシーが2024年6月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されて
いるものの、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株
主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	ファースト・イーグル・インベストメント・マネジメント・エルエル シー
住所	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市アベニュー・オブ・ ジ・アメリカズ1345
保有株券等の数	株式 5,224,125株
株券等保有割合	15.26%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,920,700	339,207	-
単元未満株式	普通株式 18,512	-	-
発行済株式総数	34,239,312	-	-
総株主の議決権	-	339,207	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式46株及び証券保管振替機構名義の株式が20株含まれております。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)長府製作所	下関市長府扇町2番1号	300,100	-	300,100	0.88
計	-	300,100	-	300,100	0.88

(注) 上記の他に単元未満株式の買取請求による自己株式46株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役 花巻工場長 兼 札幌支店長	取締役 花巻工場長	和田 健	2024年4月1日

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、連結財務諸表規則第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、仰星監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,652	5,056
受取手形、売掛金及び契約資産	9,118	5,950
有価証券	15,192	16,280
商品及び製品	4,563	5,618
仕掛品	633	640
原材料及び貯蔵品	2,895	2,729
その他	356	404
貸倒引当金	5	5
流動資産合計	36,406	36,674
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,853	5,700
機械装置及び運搬具（純額）	2,593	2,574
土地	14,475	14,594
建設仮勘定	29	47
その他（純額）	258	153
有形固定資産合計	23,209	23,070
無形固定資産	751	702
投資その他の資産		
投資有価証券	81,081	82,967
長期貸付金	185	191
その他	380	381
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	81,648	83,539
固定資産合計	105,608	107,312
資産合計	142,015	143,987

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,443	2,115
未払法人税等	879	756
賞与引当金	305	1,228
製品補償損失引当金	65	64
製品保証引当金	224	223
未払金	769	1,267
未払費用	83	218
預り金	1,056	817
その他	791	235
流動負債合計	7,619	6,927
固定負債		
繰延税金負債	528	853
退職給付に係る負債	585	785
その他	373	374
固定負債合計	1,487	2,013
負債合計	9,107	8,940
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	3,552	3,552
利益剰余金	119,339	119,533
自己株式	665	665
株主資本合計	129,226	129,420
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,565	5,530
退職給付に係る調整累計額	116	96
その他の包括利益累計額合計	3,681	5,627
純資産合計	132,908	135,047
負債純資産合計	142,015	143,987

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

(単位 : 百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 1月 1日 至 2023年 6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	23,362	20,234
売上原価	17,709	15,873
売上総利益	5,652	4,361
販売費及び一般管理費	4,168	4,172
営業利益	1,484	188
営業外収益		
受取利息	407	459
受取配当金	180	192
不動産賃貸料	318	322
為替差益	101	53
売電収入	252	253
その他	105	84
営業外収益合計	1,365	1,365
営業外費用		
支払利息	3	3
不動産賃貸費用	133	128
売電費用	84	79
その他	2	0
営業外費用合計	223	211
経常利益	2,625	1,343
特別利益		
固定資産売却益	4	0
その他	0	-
特別利益合計	4	0
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前中間純利益	2,629	1,342
法人税、住民税及び事業税	1,142	733
法人税等調整額	357	365
法人税等合計	785	368
中間純利益	1,844	974
親会社株主に帰属する中間純利益	1,844	974

【中間連結包括利益計算書】
 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間純利益	1,844	974
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,633	1,964
退職給付に係る調整額	23	19
その他の包括利益合計	2,610	1,945
中間包括利益	4,454	2,919
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	4,454	2,919

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	2,629	1,342
減価償却費	599	706
賞与引当金の増減額(は減少)	849	923
製品補償損失引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	140	197
その他の引当金の増減額(は減少)	16	27
受取利息及び受取配当金	588	651
支払利息	3	3
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	0	-
為替差損益(は益)	101	53
固定資産処分損益(は益)	4	0
売上債権の増減額(は増加)	3,055	3,167
棚卸資産の増減額(は増加)	1,038	895
仕入債務の増減額(は減少)	1,223	1,328
預り金の増減額(は減少)	276	238
その他	149	365
小計	3,912	2,779
利息及び配当金の受取額	589	657
利息の支払額	3	3
法人税等の支払額	1,016	855
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,481	2,578
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	74	86
定期預金の払戻による収入	-	78
有価証券の売却及び償還による収入	1,741	6,100
有形及び無形固定資産の取得による支出	456	784
有形固定資産の売却による収入	7	2
投資有価証券の取得による支出	5,698	5,728
投資有価証券の売却及び償還による収入	499	-
貸付けによる支出	4	21
貸付金の回収による収入	19	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,964	423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	332	0
配当金の支払額	688	780
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,020	780
現金及び現金同等物に係る換算差額	15	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,488	1,404
現金及び現金同等物の期首残高	4,493	3,177
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,004	4,581

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

中間連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)

中間連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)の会計処理については、手形交換日及び出金日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形(期日現金を含む)が中間連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
受取手形、売掛金及び契約資産	188百万円	191百万円
支払手形及び買掛金	168	-

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給料手当	1,248百万円	1,235百万円
賞与引当金繰入額	397	422
広告宣伝費	203	227
輸送費	751	671

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	3,544百万円	5,056百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	754	766
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資(有価証券)	214	291
現金及び現金同等物	3,004	4,581

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	688	20	2022年 12月31日	2023年 3月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月10日 取締役会	普通株式	684	20	2023年 6月30日	2023年 8月21日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年6月9日の取締役会決議に基づき、2023年6月30日付で500,000株の自己株式の消却を行いました。この結果、当中間連結会計期間において、利益剰余金が1,005百万円、自己株式が1,005百万円減少しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	780	23	2023年 12月31日	2024年 3月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月9日 取締役会	普通株式	780	23	2024年 6月30日	2024年 8月20日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社グループは住宅関連機器の製造、販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の種別区分					合計
	給湯機器	空調機器	システム機器	ソーラー機器・その他	エンジニアリング部門	
一時点で移転される財又はサービス	10,169	10,028	655	1,226	715	22,793
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	568	568
外部顧客への売上高	10,169	10,028	655	1,226	1,284	23,362

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

	製品の種別区分					合計
	給湯機器	空調機器	システム機器	ソーラー機器・その他	エンジニアリング部門	
一時点で移転される財又はサービス	10,076	7,318	537	1,126	672	19,729
一定期間にわたり移転される財又はサービス	-	-	-	-	504	504
外部顧客への売上高	10,076	7,318	537	1,126	1,177	20,234

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	53円83銭	28円71銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,844	974
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	1,844	974
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,255	33,939

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

2024年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....780百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....23円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2024年8月20日

(注) 2024年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月8日

株式会社長府製作所

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 稲積 博則

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立石 浩将

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社長府製作所の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社長府製作所及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。